

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づき、公表します。

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

市町村名 (市町村コード)	那須塩原市 (09213)	
地域名 (地域内農業集落名)	高林地区 (百村)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年9月9日 (第2回)	

注 1 : 「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注 2 : 「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・担い手の高齢化や後継者不足により、農業の担い手が不足している。
- ・農地が狭く、段差もあり、分散しているため作業効率が悪い。
- ・鳥獣被害が増加している。

【地域の基礎的データ】

担い手：30人、農業者平均年齢：約58歳、主な作物：飼料作物、地域特産物：六条大麦、そば

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・地域外からの新規参入者等を想定し、市と連携して参入意向者への情報提供に努める。
- ・多面的機能支払交付金を活用し、農地を良好な状態で維持するための共同活動に取り組む。
- ・高収益作物を導入し、農業収入の増加を図る。
- ・将来的に新たなビジョンを更新していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	239 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	239 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

--

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
地域の担い手に農用地を集積、集約化し、地域の農地全体における営農継続を図る。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を活用して、地域の担い手に農用地の集積、集約を進めていく。
(3) 基盤整備事業への取組方針
農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農道の整備等、基盤整備事業の活用を検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
市、JA等の関係機関と連携し、多様な経営体の確保・育成に努める。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域内で農作業の効率化を図るため、活用できる農業支援サービス事業者等があれば、活用を検討する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組方針】 地域として鳥獣被害防止対策に取り組むため、引き続き侵入防止柵設置の助成を要望していくほか、捕獲体制の構築に取り組む。				